別　記

様式（第６条関係）

（表）

　年　　月　　日

　（宛先）山武市長

　　　　　　　　　　　　　（申請者）住所又は所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者職氏名）　　　　　　　　　　　㊞

山武市農業資材等物価高騰対策支援金申請書（兼請求書）

　私は、裏面の各誓約事項等に誓約・同意のうえ、下記のとおり山武市農業資材等物価高騰対策支援金を申請します。

記

１　支援金申請額　　　　　　　　　　　　　 円

　　（※支給額確認表を確認のうえ、申請額を記入してください。）

２　農業収入額　　　　　　　　　　　　　　 円

　　（※確定申告書等を確認のうえ、令和６年中の農業収入額を記入してください。）

３　支給額確認表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 農業収入（令和６年中） | 支給額 |
| １ | 　１千万円以上 | 100,000円　 |
| ２ | 　300万円以上１千万円未満 | 50,000円　 |
| ３ | 　50万円以上300万円未満 | 20,000円　 |

　※以下のうち該当する項目に☑し、全てに該当する方が支給の対象となります。

　□令和７年６月24日現在市内に住所又は本店を有する農業者であること。

　□営農を継続する意思があること。

　□令和７年３月末日以前に納期の到来した市税の未納がないこと。

４　振込指定金融機関口座（通帳の写しを添付してください。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 金　融　機　関　名 | 支店名 | 分類 | 口座番号（右詰めでお書きください。） | （　フ　リ　ガ　ナ　） |
| 口　座　名　義 |
| 　 | 1.銀行2.金庫3.信組4.信連5.農協 | 本・支店本・支所出張所 | 1普通2当座 |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |
| 店番号 |  |  |  |

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種類・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。また、必ず普通預金口座又は当座預金口座を指定してください（定期預金口座・貯蓄預金口座を指定しないでください。）。

【裏面あり】

（裏）

５　添付書類

 (1) 確定申告書等（令和６年中の農業収入が確認できる書類）の写し

(2) 振込指定口座の通帳の写し

(3) その他市長が必要と認める書類

|  |
| --- |
| 誓　約　・　同　意　事　項　私は、山武市農業資材等物価高騰対策支援金（以下、支援金という。）の支給申請を行うに当たり、下記の事項について誓約します。この誓約に反したことにより、当該支援金を返還することとなっても、異議は一切申し立てません。(1) 市税の未納がなく、支援金の各支給要件全てに該当します。(2) 支援金の支給要件の該当性等を審査するため、山武市が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。(3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。(4) この申請書は、山武市において支給決定をした後は、支援金の請求書として取り扱います。(5) 山武市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和７年12月５日までに、山武市が申請・受給者に連絡・確認できない場合には、山武市は当該申請が取り下げられたものとみなします。(6) 支援金の支給後、支援金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、受給した支援金を返還します。(7) 次に掲げる者のいずれにも該当しません。・暴力団（山武市暴力団排除条例（平成24年山武市条例第１号。以下「条例」という。）第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）・暴力団員（条例第２条第２号に規定する暴力団員をいう。）・暴力団員等（条例第２条第３号に規定する暴力団員等をいう。）及び法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等に該当する者(8) 山武市暴力団排除条例の趣旨に基づき、山武市が暴力団排除に必要な場合には、千葉県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。 |